

東海第2避難計画　ずさん調査、ミスの連鎖　茨城県の指示不徹底→市町

村、ヒアリングに逆の回答→県、回答うのみ



東海第2原発（手前）＝茨城県東海村で2018年7月3日、本社ヘリから丸山博撮影

日本原子力発電東海第2原発（茨城県東海村）の事故に備えた広域避難計画で、避難住民を受け入れる避難所が現時点で2万人分も不足していた。茨城県が2013、18両年に実施した避難所調査で、収容人数の過大算定が繰り返されたためだ。このずさんな事態はなぜ起きたのか。【日野行介、三上健太郎】

「うちは避難所の収容人数が過大算定だった」。東海第2の30キロ圏外にある茨城県内の6市町村は、毎日新聞の取材に

次々にこう認めざるを得なかった。

発端は、東京電力福島第1原発事故から2年後の13年、東海第2の避難計画を作るため、県が県内市町村の避難所を調査したことにさかのぼる。県は30キロ圏外の市町村からの回答を受け「避難者1人あたり2平方メートル」を基準に収容人数を算定した。ところが、18年9月の県議会で「一部自治体で、避難者が滞在できないトイレ・倉庫などの『非居住スペース』が含まれている」と疑問視された。

県は翌月に再調査を余儀なくされ、「非居住スペースを除外した避難所面積を回答」するよう、市町村に指示した。再調査の結果、1万8000人近い避難所の不足を確認。県はこの結果を伏せていたが、毎日新聞の今年1月の報道を受けて「そのうち1万人以上の不足を解消した」と火消しに追われた。残る6900人分の不足については、3月22日の県議会で「（いずれ）受け入れができる見込みだ」と釈明した。

だが今回発覚したのは、18年の再調査で、その1万8000人の問題とは別に少なくとも6市町村で大規模な過大算定があり、それを県と各市町村がそろって見過ごすというお粗末な事態だ。6市町村の再点検や毎日新聞の試算によると、現時点の避難所不足は2万人を超え、県の説明（約6900人）の約3倍に達する。

6市町村では、県の指示にもかかわらず、大半の避難所の総面積から「非居住スペース」を除外しないまま収容人数が算出されたのが原因だった。

結城、つくばみらいの2市と美浦村は18年の再調査に対し、ほとんどの避難所について総面積を回答した結果、収容人数が計約7800人過大に見積もられていた。3市村が避難者受け入れを予定していた避難所では、収容人数が計約5600人不足する。

しかも6市町村のうち美浦村を除く5市町は、県の当時のヒアリングに、なぜか「非居住スペースは除外している」と実態とは逆の答えをしていた。結城市の担当者は「当時なぜ総面積を回答したのか、ヒアリングに除外していると答えたのか分からない」。つくばみらい市も「経緯は不明。今後同じことがないように注意したい」と言葉を濁す。

県原子力安全対策課も見落としした。ヒアリングに対する5市町の回答に加え、美浦村にもその後確認して同様の答えを得たことから「18年の再調査は適切だった」としている。ただ、同村の担当者は「当時の記録では、居住スペースを（便宜的に総面積の）7割とみなすように県から指示されたが、結局しなかったようだ」と話す。

県の説明通りなら、県は市町村の答えをうのみにして、根拠資料をチェックしなかったことになる。つくばみらい市はヒアリングの際、避難所の図面を県に提出。結城市は公表済みの地域防災計画に、県への回答と同じ数字が建物面積（総面積）として記載されている。見比べていけば、過大算定を簡単に発見できた可能性が高い。

6市町村以外にも阿見町が、18年の再調査の際に過大算定があったことを認めた。ただ、過大算定や避難所不足の規模は「県などから情報提供を控えるように言われた」とした。県はそうした要請はしていないとしている。

「補正」したのに過大



東海第2原発の広域避難計画避難所不足はこうして拡大した

一方、6市町村の中でもつくば、古河、境の3市町は、18年の再調査にいったん回答した後、県と協議して避難所面積を「補正」したにもかかわらず、過大算定となっていた。しかし県と3市町は「当時の記録が残っていない」としており、詳しい経緯はやぶの中だ。

つくば市は、地震・洪水などの自然災害で避難所になる学校体育館について、総面積の3割を「非居住スペース」と便宜的にみなすなどして除外。収容人数を計算している。

ところが東海第2をめぐる18年の再調査では、この基準が適用されず、つくば市の避難所は非居住スペースが除外されなかった。このため収容人数が1万人以上過大に算定され、予定していた避難所では約5000人分が不足する計算だ。19年3月の市議会で、市は「計算方法は県内の統一された基準だ。共有スペース（非居住スペース）は考慮しない」と答弁。県との協議が影響していた可能性もある。ただ、県原子力安全対策課は「当時の担当者に聞いたが、県が回答を書き換えたことはない」と反論する。

境町も非居住スペースを除いて再点検し、収容人数は18年の再調査から2000人近く減った。

古河市の場合、18年の再調査に回答した後、14年時点の古い避難所一覧表を基に、県から改めて確認を求められた。この表は、避難所の多くが非居住スペースを含む総面積で示されていた。市は避難所として使えなくなった施設を削除し、面積は修正せず返送したという。県は「避難所の施設数が多いのではないかと趣旨だった。総面積で回答するよう求めたわけではない」と説明する。

18年の再調査で、古河市の収容人数は約3万2800人。今年3月の市の再点検結果によると、うち約9500人が過大で、予定していた避難所では約4000人分が不足する。

広瀬弘忠・東京女子大名誉教授（災害リスク学）は「13年の調査が過大算定だったから再調査したはずなのに、過去のデータをそのまま使ったり誤った数字に『補正』したりしたのは単なる不注意では済まない。作為的につじつまを合わせたようにも見え、これでは原発避難計画は絵に描いた餅だ」と批判する。

水戸地裁は3月、避難計画の実現可能性が乏しいとして東海第2の運転差し止めを命じる判決を出した。今回の避難所不足が判明したことで、再稼働問題がさらに不透明感を増すのは必至だ。